

令和3年9月16日開催 和泉市教育委員会意見交換会要旨

出席者 小川教育長、藤原教育委員、深堀教育委員、西家教育委員、久米教育委員

教育委員会事務局 並木教育次長、辻部長、大槻監、飯阪理事、大野室長、辻野喜信次長、鍛治課長
森室長、辻野明子次長、西田室長

	議題	要旨
案件 1	教育委員会事務局の人事異動について(報告)	<ul style="list-style-type: none">○教育委員会事務局職員の任命権者は教育委員会であることを確認。例外として、管理職以外の人事は教育長が専決可能。○教育委員に対して内示後の報告となっていた現状を改め、今後は、内示前に臨時会を開催するなどして教育委員会の承認をいただく。○委員の意見<ul style="list-style-type: none">・できるだけ簡易な方法で運用できるよう検討してはどうか。○書面開催など、運用方法の検討を行う。
案件 2	教育振興基本計画(取組基本方針編)の改訂について	<ul style="list-style-type: none">○総合教育会議にて議論中の教育大綱の改訂に伴い、教育振興基本計画(取組基本方針編)の改訂を行う。○改訂ポイント<ul style="list-style-type: none">・教育大綱の改訂を踏まえた改訂・教育を取り巻く環境の変化や新たな課題等を踏まえた改訂・「主な取組事業イメージ」の整理○10月意見交換会・第11回定例会にて改定案を提示し、令和3年市議会第4回定例会に報告後、パブリックコメントを実施。令和3年度中に改訂する方向で検討を行う。
案件 3	(仮称)槇尾学園の就学定員について	<ul style="list-style-type: none">○(仮称)槇尾学園の就学定員は、1学級20人の少人数学級、各学年2学級を確保(1学年25人以下の場合は1学級)。支援学級籍は、学校全体で地元支援籍児童生徒が18人未満かつ学年で2人未満の場合のみ受け入れ可。○委員の意見<ul style="list-style-type: none">・少人数学級を実現するため市費負担教職員を配置することについて、他校との整合性を考える必要がある。・入学後支援学級籍を希望する保護者がいることが予想される。支援学級については、募集時に丁寧な説明が必要。
案件 4	その他	<ul style="list-style-type: none">○委員からの提案<ul style="list-style-type: none">・和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例の教育委員会の

		<p>責務として、「教育の機会均等」を確保するため、具体的に何をするのかを意見交換会で取り扱って欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラーの実態調査・医療的ケア機能を備えた民間園の設置 など <p>○今後、進捗状況も踏まえながら、適宜意見交換を行っていく。</p>
--	--	---